

令和5年度  
女性保護事業のあらまし  
(令和4年度実績)

沖縄県女性相談所  
沖縄県配偶者暴力相談支援センター

令和5年度女性保護事業のあらまし（令和4年度実績）

令和5年度女性保護事業のあらまし（令和4年度実績）

目次

はじめに-----	1
<b>I 沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）の概要</b>	
1 沿革-----	2
2 組織及び所掌事務	
(1) 組織図-----	4
(2) 職員構成-----	5
(3) 所掌事務-----	5
3 業務の内容-----	6
4 相談経路図-----	8
5 職員研修-----	9
6 啓発活動-----	9
<b>II 女性保護業務の実績</b>	
7 相談状況	
(1) 相談状況（年次推移）-----	10
(2) 相談状況（事務所別）-----	11
(3) 相談状況（居住地別）-----	12
(4) 相談状況（関係機関との連携）-----	13
8 来所相談の状況	
(1) 来所相談状況（経路別）-----	14
(2) 来所相談状況（主訴別）-----	15
(3) 来所相談状況（年齢別）-----	16
(4) 来所相談状況（職業別）-----	16
(5) 来所相談状況（処理別）-----	17
(6) 来所相談状況（売春関係）-----	17

9 電話相談の状況	
(1) 電話相談状況（経路別）	18
(2) 電話相談状況（主訴別）	19
(3) 電話相談状況（年齢別）	20
(4) 電話相談状況（処理別）	20
10 心理面接の実施状況	21
11 こころの相談の実施状況	21
12 法律相談の実施状況	22
13 一時保護の状況	
(1) 一時保護状況（年次推移）	23
(2) 一時保護状況（主訴別）	24
(3) 一時保護状況（年齢別）	25
(4) 一時保護状況（経路別）	26
(5) 一時保護状況（相談・同行支援等）	26
(6) 一時保護状況（退所先）	26
(7) 一時保護状況（在所期間）	27
(8) 一時保護状況（同伴児の学習指導・保育）	28

### Ⅲ 配偶者暴力相談支援センター（配暴センター）の状況

14 配暴センター相談の状況	
(1) 配暴センター相談状況（相談件数）	29
(2) 配暴センター相談状況（来所・経路別）	30
(3) 配暴センター相談状況（来所・年齢別）	30
(4) 配暴センター相談状況（電話・経路別）	31
(5) 配暴センター相談状況（電話・年齢別）	31
15 保護命令関係	32
16 沖縄県 DV 被害者自立支援事業	33
17 若い世代における恋人からの暴力（デート DV）に係る相談状況	34

## はじめに

沖縄県の女性保護事業の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

「困難な問題を抱える女性支援に関する法律」が成立し2024（令和6）年4月1日の施行時には当所も女性相談支援センターとしてスタートすることになりました。

女性を更正の対象としてきた婦人保護事業の中核機関として社会の変容とともに様々な女性相談、一時保護及び入所者の自立支援に取り組んで参りましたが、今後はより利用者の権利擁護を主体とする新法の施行により本格的な女性支援の中核施設としての役割を果たすことが求められます。

新法はまだまだ支援メニューが充分そろっている状況とはいえません。女性相談員を中心とした相談対応と、あわせて各種支援事業を展開している市町村の多様な機関との連携が求められておりますし、民間団体とのあらたなネットワークも構築していく必要があります。女性保護から女性福祉、女性支援はこれから大きく変容していくこととなります。

令和4年度の相談件数は当所及び各福祉事務所をあわせて3,746件となり相談件数も、配偶者からの暴力をはじめ離婚問題、精神的問題、子どもの問題、住宅の問題などまさにあらゆる課題への対応が迫られています。沖縄県に横たわる様々な問題を乗り越え、女性たちにとって頼れる相談機関、相談支援センターとして相談者一人ひとりに安心して自分らしい生活を実現していけるよう市町村、関係機関・団体等とこれまでにない緊密な連携を構築して参ります。

引き続き皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和5年7月

沖縄県女性相談所長 平 美千子

## I 沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）の概要

### 1 沿革

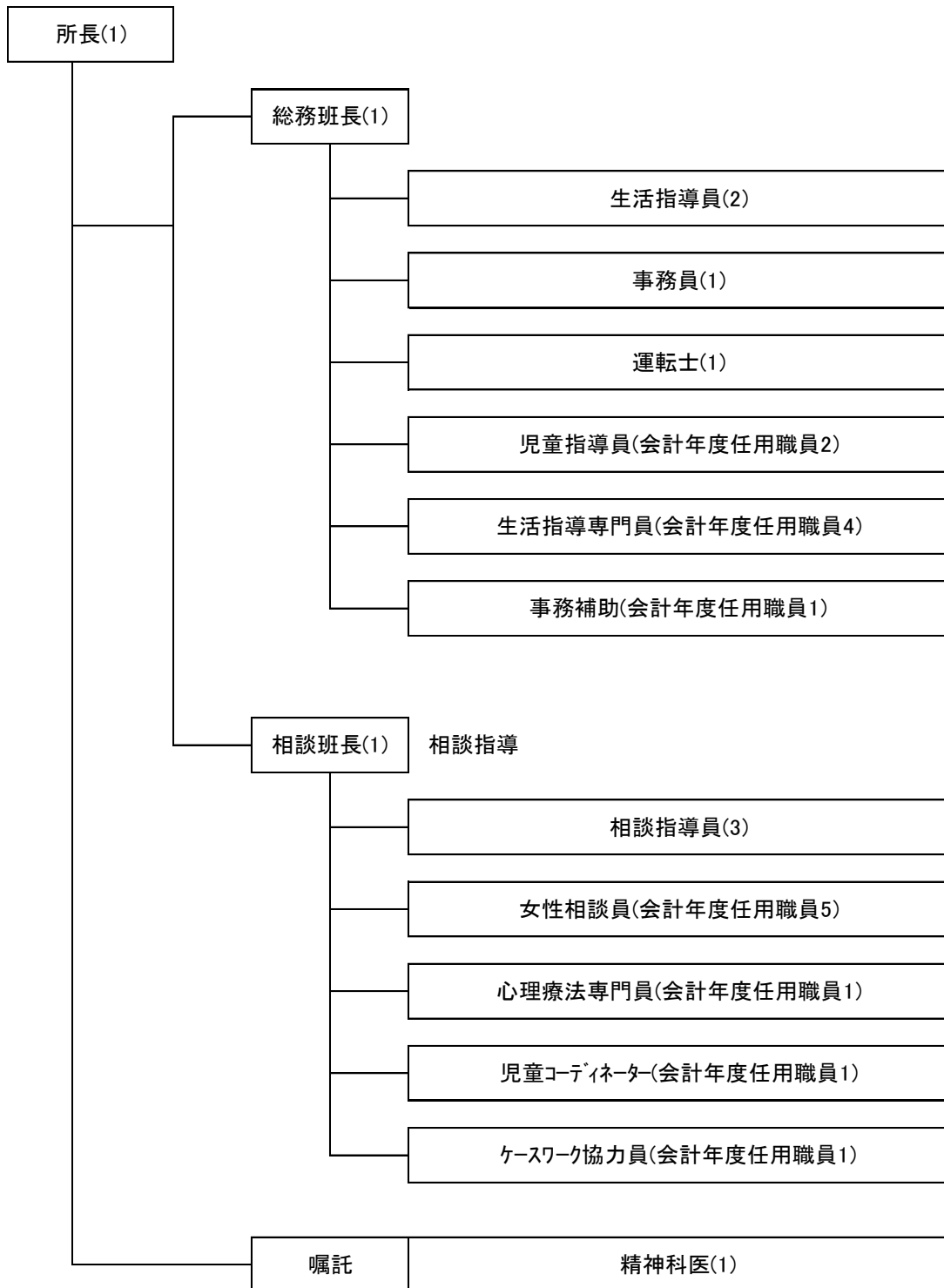
昭和 45 年	7/10	立法第 93 号により売春防止法が公布される
昭和 46 年	11/1	婦人相談員 7 名発令 各福祉事務所に配置 (南部・中部各 2 名、北部・宮古・八重山各 1 名)
昭和 47 年	1 月	(旧) 建物工事着工
	5/15	本土復帰により売春防止法全面適用、婦人相談所設置 所長他職員 12 名発令
	5/29	業務開始、一時保護所 (定員 9 名) 設置
	8/1	守衛 3 名設置
昭和 48 年	6/15	管理課、相談指導課の 2 課設置
昭和 49 年	3/29	一時保護所増築 (定員 20 名)
昭和 53 年	6/1	婦人相談員 5 名が婦人相談所職員として定員化
昭和 55 年	4/1	電話相談の開始
平成 5 年	10/29	沖縄県売春対策推進委員設置規則 (昭和 47 年沖縄県規則第 133 号) が 廃止され、沖縄県婦人福祉推進員設置規程 (平成 5 年沖縄県訓令第 30 号) が施行される
	11/25	(旧) 事務所及び (旧) 一時保護所改修工事完了
平成 6 年	1/6	婦人福祉推進員発令
	1/10	土・日・祝祭日の電話相談開始 (12 月 29 日～1 月 3 日を除く)
平成 7 年	4/1	沖縄県婦人相談所生活指導専門員設置規程 (平成 7 年沖縄県訓令第 13 号) 施行
平成 8 年	4/1	沖縄県女性相談所に名称変更
平成 10 年	4/1	沖縄県婦人福祉推進員設置規程改正により婦人福祉推進員から女性福 祉推進員へ名称変更
平成 12 年	4/1	沖縄県行政組織規則 (昭和 49 年沖縄県規則第 18 号) の改正に伴い、 課制 (管理課、相談指導課) 廃止
平成 14 年	4/1	配偶者暴力相談支援センターの機能付与
平成 16 年	4/1	児童指導員設置 (1 名)
平成 17 年	4/1	生活指導員 1 名増
	7/15	新庁舎竣工
平成 18 年	4/1	北部・宮古・八重山福祉保健所に配偶者暴力相談支援センターの機能

		付与
平成 19 年	4/1	沖縄県女性福祉推進員設置規程の廃止 調理士 1 名増
平成 21 年	4/1	調理士 1 名増
平成 23 年	4/1	沖縄県婦人相談員設置規程（昭和 62 年沖縄県訓令第 7 号）改正により 婦人相談員から女性相談員へ名称変更 中部・南部福祉保健所に配偶者暴力相談支援センターの機能付与 （女性相談員各 1 名配置）
平成 24 年	4/1	児童指導員 1 名増、中部福祉保健所女性相談員 1 名増
平成 27 年	4/1	女性相談所 女性相談員 1 名増 北部福祉保健所 女性相談員 1 名増 中部福祉保健所 女性相談員 1 名増
平成 28 年	4/1	福祉保健所が福祉事務所と保健所へ組織変更 沖縄県行政組織規則の改正により総務班、相談班の 2 班体制へ移行 調理士 1 名減、調理専門員（一般職非常勤職員）2 名増 児童指導員、生活指導専門員、女性相談員及び心理療法専門員が嘱託 員から一般職非常勤職員に変更
平成 30 年	4/1	生活指導専門員 1 名増
令和 2 年	4/1	女性相談員、児童指導員、生活指導専門員、調理専門員、心理療法専 門員が一般職非常勤職員から会計年度任用職員に変更 会計年度任用職員の児童コーディネーター 1 名増、ケースワーク協力 員 1 名増。嘱託の弁護士 2 名は委託へ変更
令和 3 年	4/1	会計年度任用職員の事務補助が 1 名増
令和 4 年	4/1	調理業務は委託へ 調理士 1 名減、会計年度任用職員の調理専門員 4 名減

## 2 組織及び所掌事務

### 2-(1) 組織図（令和4年4月1日現在）

総人数：26人（職員10人、会計年度任用職員15人、嘱託1人）



※（ ）内の数字は人数



## 2-(2) 職員構成（令和4年4月1日現在）

（単位：人）

		人数	内訳		
			常勤	非常勤	嘱託
所長		1	1	-	-
総務班	班長	1	1	-	-
	生活指導員	2	2	-	-
	事務員	1	1	-	-
	運転士	1	1	-	-
	児童指導員	2	-	2	-
	生活指導専門員	4	-	4	-
	事務補助	1	-	1	-
	小計	12	5	7	-
相談班	班長	1	1	-	-
	相談指導員	3	3	-	-
	女性相談員	5	-	5	-
	心理療法専門員	1	-	1	-
	児童コーディネーター	1	-	1	-
	ケースワーク協力員	1	-	1	-
	小計	12	4	8	-
精神科医		1	-	-	1
合計		26	9	15	1

## 2-(3) 所掌事務

総務班	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 予算に関すること。</li> <li>● 施設管理に関すること。</li> <li>● 庶務に関すること。</li> <li>● 要保護女子の一時保護に関すること。</li> </ul>
相談班	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 要保護女子の必要な措置に関すること。要保護女子の各般の問題についての相談に関すること。</li> <li>● 要保護女子及びその家庭に必要な調査並びに医学的、心理的及び職能的判定に関すること。</li> <li>● 配偶者暴力相談支援センターに関すること。</li> </ul>

### 3 業務の内容

女性相談所の業務は、もともと売春防止法に基づいて売春の防止、売春をしている女子の保護更生を図るというものであったが、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律が施行されてからは、DV被害者の相談支援や保護についても女性相談所で担うこととされている。

また、厚生労働省通知においては、「家庭関係の破綻、生活の困窮等正常な社会生活を営む上で困難な問題を有しており、かつ、その問題を解決すべき機関が他にないために、現に保護、援助を必要とする状態にあると認められる者」も女性保護事業の対象とされ、さらに、「人身取引対策行動計画」に基づく人身取引被害者や、ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成12年法律第81号）によるストーカー被害者など、対象となる女性の範囲は、問題が複雑・多様化する近年の社会・経済情勢を反映し、随時、拡大されている。

以上を踏まえ、女性相談所の業務内容は、次のとおりとしている。

#### (1) 相談

女性の基本的人権の保護という観点に立って、日常生活を営む上で何らかの問題（夫婦、家庭、男女、生活、職業、健康、離婚等）を抱える女性の相談に、専門的立場で広く応じる。

また、配偶者暴力相談支援センター（県の各福祉事務所）や関係機関と連携をとりながら、DV被害者の相談にあたる。

なお、これらの相談のうち、法律による解決が必要とされるケースや精神科医の判断が必要なケース等については、弁護士（委託）や精神科医（嘱託）の面談などを行っている。

【受付時間】 年末年始を除く下記の時間

相談の方法	相談時間
① 来所による相談 来所する相談者に対し、女性相談員が相談を受けている。	月～金曜日 8:30～17:15 (受付は原則 16:00まで)
② 電話による相談 幅広く女性からの相談に応じられるよう、土日・祝日も女性相談員による電話相談を行っている。	月～金曜日 8:30～17:15
	土・日・祝日 8:30～12:00 13:00～16:30

#### (2) 調査・判定

本人及びその家庭環境などについて、必要な調査及び関係機関との調整を行っている。

また、処遇にあたり内在している心理的、精神的、身体的な問題を理解し援助するために、医学的、心理学的判定等を実施している。

### (3) 一時保護

一時保護は、次の場合に「受理会議」を経て決定し、行動観察、自立支援を行っている。

- ① 配偶者等からの暴力により、適当な落ち着き先がなく、危害が及ぶことを防ぐため緊急に保護が必要である場合。
- ② 婦人保護施設への入所、他の関係諸機関への移送等の措置がとられるまでに一定期間の保護が必要な場合。
- ③ 短期間の入所による保護、指導、援助が必要である場合。
- ④ 心身の健康回復が必要であると認められる場合。

一時保護所入所者に対しては、衣食、その他日常生活に必要な物を給付する。

定員は20名、保護期間は支援するに当たっての適当な期間とし、2週間を目途に指導、援助を行っている。

### (4) 自立支援

問題を抱えた相談者が、自分でその問題を解決できるように情報の提供や助言、又は社会資源の活用等により、自立に向けた支援を行う。

### (5) 婦人保護施設への入退所の決定

長期にわたり生活指導、保護が必要であると認められた者は、本人の申請により、婦人保護施設に入所決定を行う。

### (6) 啓発活動

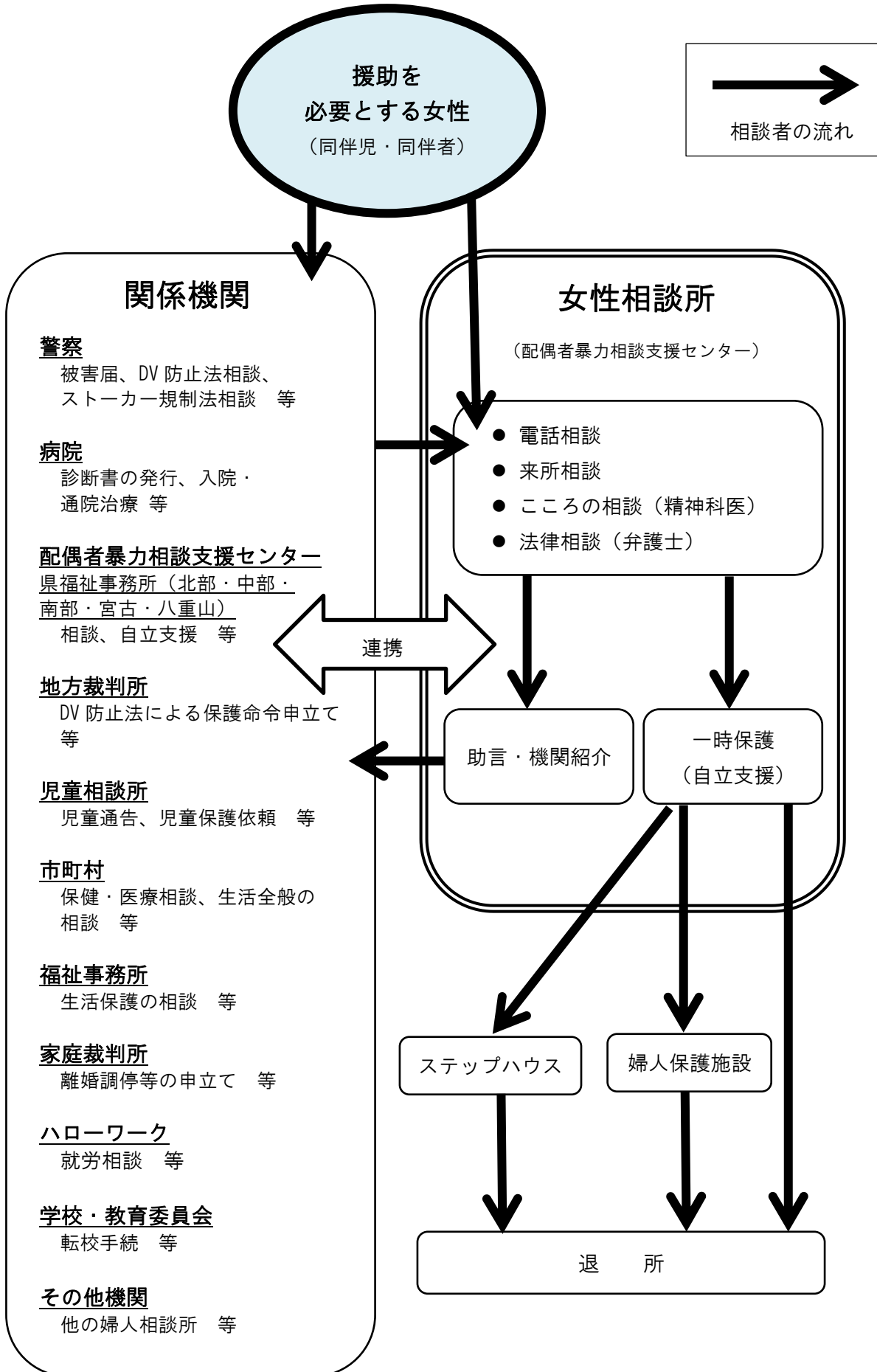
女性保護事業の県民への周知を図るため、業務概要の配布、リーフレットによる広報等を行っている。

### (7) 関係機関との連携

女性保護事業の円滑な推進のため、婦人保護施設や児童相談所との定期連絡会、女性相談員の連絡会、その他関係機関と随時処遇検討会議を実施している。

その他、地域の移動相談会へも積極的に参加し、連携強化を図っている。

## 4 相談経路図



## 5 職員研修

## 【令和4年度職員研修実施状況】

No	研修テーマ	開催日	講師	研修対象	参加者数
1	女性相談所職員研修 ● 女性相談所の役割 ● 女性相談員の業務 ● 女性相談所の業務 ● こころの相談 (オンライン研修)	R4 4/20	女性相談所員	女性相談所 新任職員 ※配偶者暴力相談支援センター 市女性相談員	27人
2	女性相談所職員研修 「女性相談に求められる支援について」 (オンライン研修)	R4 12/14	横江 崇 氏	女性相談員 新任職員 ※配偶者暴力相談支援センター 市女性相談員	36人

## 6 啓発活動

## 【令和4年度市町村・関係機関等研修会・講座への講師派遣状況】

No	会議等名称	開催日	テーマ及び内容	対象者
1	相談員基礎研修	R4 5/26	女性相談所の役割と連携 ～沖縄県におけるDVの現状～	男女共同参画関係機関 相談員及び県・市町村 支援機関の相談業務に携わる者 (参加人数 103名)

## Ⅱ 女性保護業務の実績

### 7 相談状況

#### 7-(1) 相談状況（年次推移）

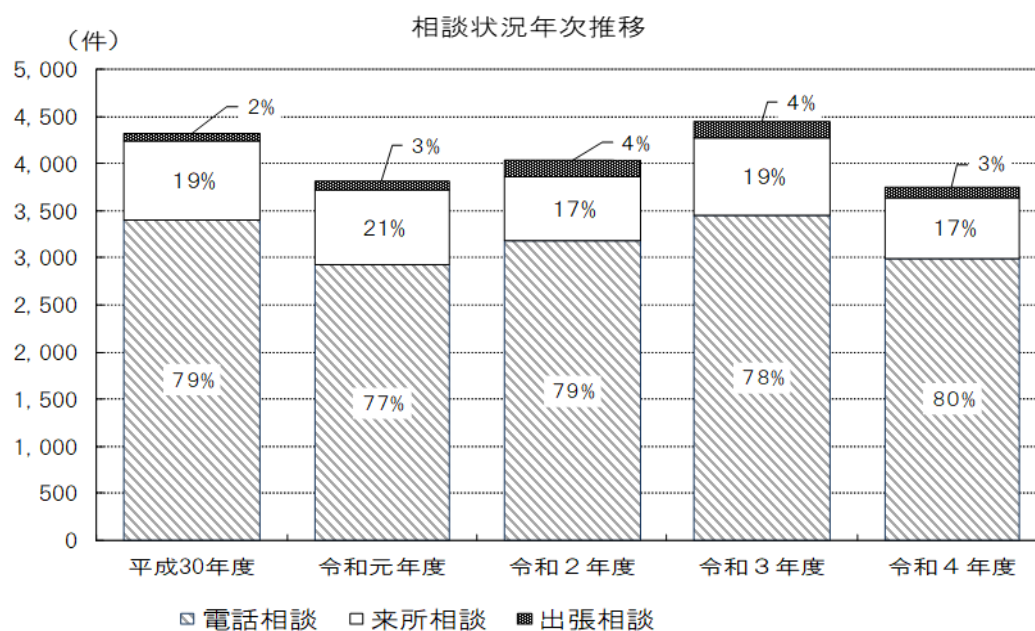
令和4年度の女性相談所及び各福祉事務所の相談件数の合計は、前年度に比べ減少している。相談のうち、DVに関する内容を含むものは、相談全体の75%を占めている。

※ 下表は、女性相談所及び各福祉事務所で受けた相談の合計数

（単位：件）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
電話相談	3,408 (2,339)	2,920 (1,904)	3,173 (2,177)	3,456 (2,604)	2,996 (2,121)
来所相談	831 (660)	791 (691)	695 (628)	823 (754)	639 (583)
出張相談	88 (56)	103 (87)	173 (155)	165 (163)	111 (108)
合計	4,327 (3,055)	3,814 (2,682)	4,041 (2,960)	4,444 (3,521)	3,746 (2,812)

（ ）内は、相談内容にDVを含む者の再掲



※ 割合 (%) の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

## 7-(2) 相談状況（事務所別）

県には、女性相談員（会計年度任用職員）が12人（女性相談所5人、中部福祉事務所3人、北部福祉事務所、南部福祉事務所、宮古福祉事務所、八重山福祉事務所は各1人）が配置され、来所や電話、出張により相談に対応している。

## 【令和4年度実績】

## 相談状況（事務所別）

（単位：件）

事務所	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計
電話相談	1,738 (990)	261 (235)	623 (586)	121 (109)	47 (33)	206 (168)	2,996 (2,121)
来所相談	177 (166)	61 (58)	184 (177)	83 (71)	77 (75)	57 (36)	639 (583)
出張相談	24 (24)	33 (31)	15 (15)	7 (7)	10 (10)	22 (21)	111 (108)
合計	1,939 (1,180)	355 (324)	822 (778)	211 (187)	134 (118)	285 (225)	3,746 (2,812)

（ ）内は、相談内容にDVを含む者の再掲

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

### 7-(3) 相談状況（居住地別）

相談者の居住地は、下表のとおり。

【令和4年度実績】

（単位：件）

市町村名	来所		電話		出張		合計	
		内DV		内DV		内DV		内DV
那覇市	56	53	425	249	13	13	494	315
宜野湾市	32	32	348	140	1	1	381	173
石垣市	54	35	176	149	21	20	251	204
浦添市	22	22	141	107	3	3	166	132
名護市	45	44	216	188	25	23	286	255
糸満市	20	20	86	68	3	3	109	91
沖縄市	52	51	264	224	6	6	322	281
豊見城市	9	9	72	48	2	2	83	59
うるま市	41	39	149	122	2	2	192	163
宮古島市	74	72	62	45	7	7	143	124
南城市	6	6	44	29	-	-	50	35
国頭村	1	-	22	2	-	-	23	2
大宜味村	2	2	-	-	-	-	2	2
東村	-	-	6	6	-	-	6	6
今帰仁村	5	4	31	30	6	6	42	40
本部町	7	7	30	29	2	2	39	38
恩納村	2	2	9	8	-	-	11	10
宜野座村	3	3	15	14	-	-	18	17
金武町	9	9	32	30	2	2	43	41
伊江村	-	-	2	1	-	-	2	1
読谷村	17	13	65	51	-	-	82	64
嘉手納町	9	9	63	40	2	2	74	51
北谷町	24	23	114	107	3	3	141	133
北中城村	14	13	50	39	1	1	65	53
中城村	14	14	60	54	-	-	74	68
西原町	28	25	72	59	1	1	101	85
与那原町	21	20	47	37	2	2	70	59
南風原町	32	24	68	55	-	-	100	79
渡嘉敷村	-	-	1	1	-	-	1	1
座間味村	-	-	-	-	-	-	-	-
粟国村	-	-	-	-	-	-	-	-
渡名喜村	-	-	-	-	-	-	-	-
南大東村	-	-	1	1	-	-	1	1
北大東村	-	-	-	-	-	-	-	-
伊平屋村	-	-	1	-	-	-	1	-
伊是名村	-	-	-	-	-	-	-	-
久米島町	1	1	3	2	-	-	4	3
八重瀬町	22	20	43	41	5	5	70	66
多良間村	3	3	15	15	3	3	21	21
竹富町	2	-	38	31	1	1	41	32
与那国町	2	-	7	-	-	-	9	-
南部地区	-	-	-	-	-	-	-	-
中部地区	-	-	2	2	-	-	2	2
北部地区	-	-	1	-	-	-	1	-
県外	9	7	77	58	-	-	86	65
不定・不明	1	1	138	39	-	-	139	40
計	639	583	2,996	2,121	111	108	3,746	2,812

内DV＝相談内容にDVを含む者の再掲



## 7-(4) 相談状況（関係機関との連携）

女性相談所及び各福祉事務所で相談を受けた後、関係機関へ情報提供や調整等を行った件数は、市等他の婦人相談員が最も多く410件、次いで警察249件、他の相談機関211件の順となっている。

## 【令和4年度実績】

(単位：件)

事務所	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計
警察関係	53 (36)	30 (30)	128 (125)	1 (1)	8 (7)	29 (29)	249 (228)
法務関係	3 (2)	12 (12)	75 (75)	1 (1)	- (-)	31 (29)	122 (119)
他府県の婦人相談所	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)
他の婦人相談員	220 (140)	21 (21)	141 (131)	2 (2)	5 (5)	21 (17)	410 (316)
福祉事務所	51 (36)	1 (1)	5 (5)	- (-)	- (-)	5 (5)	62 (47)
他の相談機関	86 (59)	8 (8)	102 (91)	1 (1)	1 (1)	13 (9)	211 (169)
社会福祉施設等	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	2 (2)	4 (3)
医療機関	5 (3)	4 (4)	1 (1)	- (-)	- (-)	3 (-)	13 (8)
教育関係	- (-)	2 (2)	- (-)	- (-)	2 (2)	2 (2)	6 (6)
労働関係	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
その他	6 (3)	26 (24)	26 (23)	- (-)	2 (2)	2 (2)	62 (54)
計	425 (279)	104 (102)	479 (452)	5 (5)	19 (18)	108 (95)	1,140 (951)

( ) 内は、相談内容にDVを含むものの再掲

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

## 8 来所相談の状況

### 8-(1) 来所相談状況（経路別）

相談経路を見ると、本人自身が最も多く482件、次いで警察関係が41件となっている。

【令和4年度実績】

（単位：件）

主訴別	相談経路	本人自身	警察関係	法務関係	他府県の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関				社会福祉施設等	医療機関			教育関係	労働関係	縁故者・知人等	その他の	合計
								児童相談所	民生委員	その他	小計		保健所	医療施設	小計					
人間関係	夫等からの暴力	393	30	7	1	9	27	2	-	19	21	-	4	1	5	2	-	12	2	509
	薬物中毒・酒乱	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	離婚問題	32	-	-	-	2	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	36
	その他	6	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10
	子どもからの暴力	5	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	1	-	10
	養育困難	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	5	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	6
	親の暴力	6	2	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	1	-	-	-	-	10
	その他の親族からの暴力	5	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	7
	その他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	交際相手からの暴力	7	4	-	-	1	2	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	16
	同性の交際相手からの暴力	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	その他の者からの暴力	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
	男女問題	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
ストーカー被害	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	
家庭不和	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	
経済関係	生活困窮	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	サラ金・借金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	求職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	
医療関係	病気	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	精神的問題	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
	妊娠・出産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
住居問題	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
帰居先なし	1	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	
不純異性交遊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ヒモ・暴力団関係者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5条違反	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
売春強要	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
人身取引	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計		482	41	7	1	19	34	2	-	25	27	-	6	1	7	2	-	16	3	639
新規		80	5	3	-	1	4	-	-	9	9	-	2	-	2	2	-	3	1	110
再来		402	36	4	1	18	30	2	-	16	18	-	4	1	5	-	-	13	2	529

## 8-(2) 来所相談状況（主訴別）

令和4年度の相談の主訴は、「夫等からの暴力」が約8割(79.7%)を占めており、人間関係に係る相談が97.2%とほとんどを占めている。

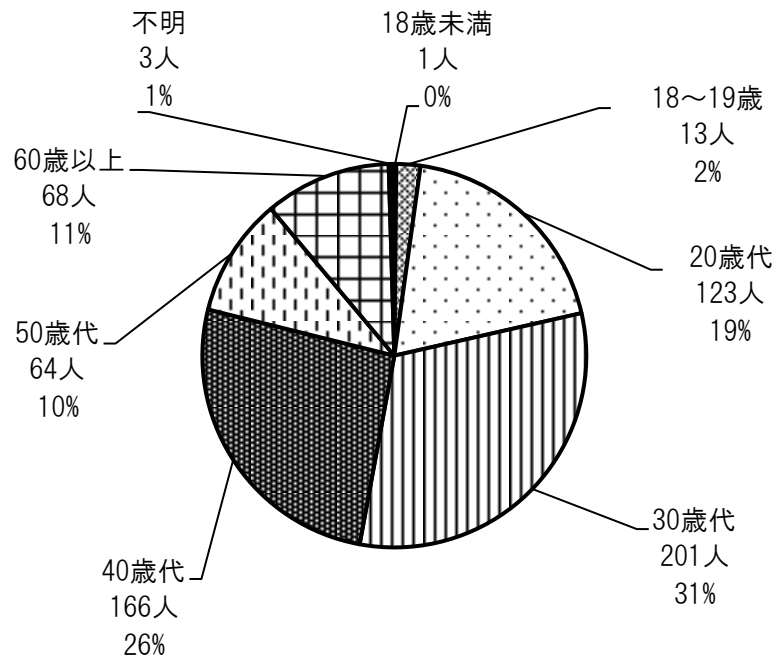
		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
		件数	比率	件数	比率	件数	比率	
人間 関係	夫等	夫等からの暴力	502件	72.2%	630件	76.5%	509件	79.7%
		薬物中毒・酒乱	4件	0.6%	-	-	2件	0.3%
		離婚問題	73件	10.5%	79件	9.6%	36件	5.6%
		その他	30件	4.3%	13件	1.6%	10件	1.6%
	子ども	子どもからの暴力	4件	0.6%	4件	0.5%	10件	1.6%
		養育困難	-	-	1件	0.1%	-	-
		その他	7件	1.0%	10件	1.2%	6件	0.9%
	親族	親の暴力	20件	2.9%	18件	2.2%	10件	1.6%
		その他の親族からの暴力	5件	0.7%	9件	1.1%	7件	1.1%
		その他	2件	0.3%	-	-	1件	0.2%
	交際相手	交際相手からの暴力	10件	1.4%	14件	1.7%	16件	2.5%
		同性の交際相手からの暴力	-	-	-	-	-	-
		その他	4件	0.6%	1件	0.1%	2件	0.3%
	その他の者からの暴力	5件	0.7%	8件	1.0%	5件	0.8%	
	男女問題	1件	0.1%	3件	0.4%	1件	0.2%	
	ストーカー被害	2件	0.3%	1件	0.1%	4件	0.6%	
	家庭不和	3件	0.4%	1件	0.1%	-	-	
	その他	-	-	1件	0.1%	2件	0.3%	
	小計	672件	96.7%	793件	96.4%	621件	97.2%	
経済 関係	生活困窮	4件	0.6%	3件	0.4%	2件	0.3%	
	サラ金・借金	-	-	-	-	-	-	
	求職	-	-	-	-	-	-	
	その他	5件	0.7%	2件	0.2%	4件	0.6%	
医療 関係	病気	-	-	1件	0.1%	-	-	
	精神的問題	6件	0.9%	14件	1.7%	5件	0.8%	
	妊娠・出産	1件	0.1%	-	-	1件	0.2%	
	その他	-	-	-	-	-	-	
住居問題	7件	1.0%	8件	1.0%	1件	0.2%		
帰住先なし	-	-	1件	0.1%	5件	0.8%		
不純異性交遊	-	-	-	-	-	-		
売春強要	-	-	1件	0.1%	-	-		
ヒモ・暴力団関係者	-	-	-	-	-	-		
5条違反	-	-	-	-	-	-		
人身取引	-	-	-	-	-	-		
合計	695件	100.0%	823件	100.0%	639件	100.0%		

### 8-(3) 来所相談状況（年齢別）

来所者の年齢は、30歳代が最も多く、20歳代から40歳代で約8割(76.7%)を占めている。

【令和4年度実績】

年代	人数
18歳未満	1人
18～19歳	13人
20歳代	123人
30歳代	201人
40歳代	166人
50歳代	64人
60歳以上	68人
不明	3人
合計	639人



※ 割合 (%) の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある

### 8-(4) 来所相談状況（職業別）

来所者の職業は、サービス業（その他）が138人(21.6%)で最も多く、次いでその他の職業が106人(16.6%)となっている。また、未就業者（専業主婦・無職）も233件(36.5%)を占めており、経済基盤が弱く、問題解決の困難性をうかがわせる結果となっている。

【令和4年度実績】

職業		人数
事務従業者		96人
販売従業者		30人
工員		1人
サービス業	風俗営業関係	6人
	その他	132人
その他の職業		106人
専業主婦		66人
学生		2人
無職	ホームレス	1人
	その他	166人
不明		33人
合計		639人

### 8-(5) 来所相談状況（処理別）

令和4年度受付の639件について、来所相談の処理状況は、次のとおりである。

【令和4年度実績】

受付件数		処 理 件 数														合 計	本 年 度 未 処 理 件 数
前 年 未 処 理 件 数	本 年 受 付 件 数	婦 人 保 護 施 設 入 所	就 職 ・ 自 営	帰 宅	福 祉 保 健 所 へ	他 の 婦 人 相 談 員 へ	他 府 県 の 婦 人 相 談 所 ・	婦 人 相 談 員 へ	そ の 他 の 関 係 機 関 施 設 へ	ア パ ー ト 借 住 居 退 所	縁 故 者 ・ 知 人 宅 へ 退 所	助 言 指 導 の み	医 療 機 関	強 制 退 所	無 断 退 所		
0	639	0	0	2	1	14	1	6	0	0	564	0	0	0	51	639	0

### 8-(6) 来所相談状況（売春関係）

原因別	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経済的理由	2件	-	1件	-	-
家庭的理由	-	-	-	-	-
売春強要	-	1件	1件	1件	1件
本人自身	-	-	-	-	-
その他	1件	-	-	1件	-
計	3件	1件	2件	2件	1件

※ 現に売春を行っている者のみの計上。

## 9 電話相談の状況

### 9-(1) 電話相談状況（経路別）

各年度とも本人自身による相談が最も多く、令和4年度は約6割(61%)となっている。

（単位：件）

区分	年度					
	H30	R元	R2	R3	R4	
本人自身	1,848	2,007	2,111	2,251	1,820	61%
警察関係	190	116	136	134	206	7%
法務関係	91	56	38	67	40	1%
他の婦人相談所	23	3	3	4	0	0%
他の婦人相談員	514	248	311	286	357	12%
福祉事務所	73	63	71	49	50	2%
他の相談機関	366	209	269	357	222	7%
社会福祉施設等	16	10	7	9	10	0%
医療機関	43	53	40	9	32	1%
教育関係	18	8	21	12	10	0%
縁故者知人	173	139	159	184	124	4%
その他	53	8	7	94	125	4%
計	3,408	2,920	3,173	3,456	2,996	100%

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

## 9-(2) 電話相談状況（主訴別）

令和4年度の電話相談の主訴は、人間関係が約8割(82.2%)を占め、中でも「夫等からの暴力」が1,719件で電話相談全体の約6割(57.4%)を占めている。

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
		件数	比率	件数	比率	件数	比率	
人間 関 係	夫 等	夫等からの暴力	1,764件	55.6%	2,057件	59.5%	1,719件	57.4%
		薬物中毒・酒乱	14件	0.4%	11件	0.3%	7件	0.2%
		離婚問題	273件	8.6%	356件	10.3%	215件	7.2%
		その他	85件	2.7%	53件	1.5%	67件	2.2%
	子 ど も	子どもからの暴力	16件	0.5%	21件	0.6%	36件	1.2%
		養育困難	2件	0.1%	7件	0.2%	7件	0.2%
		その他	53件	1.7%	43件	1.2%	48件	1.6%
	親 族	親の暴力	86件	2.7%	64件	1.9%	40件	1.3%
		その他の親族からの暴力	21件	0.7%	20件	0.6%	30件	1.0%
		その他	20件	0.6%	23件	0.7%	35件	1.2%
	交 際 相 手	交際相手からの暴力	46件	1.4%	59件	1.7%	81件	2.7%
		同性の交際相手からの暴力	2件	0.1%	2件	0.1%	5件	0.2%
		その他	11件	0.3%	9件	0.3%	14件	0.5%
	その他の者からの暴力	32件	1.0%	29件	0.8%	26件	0.9%	
	男女問題	23件	0.7%	21件	0.6%	9件	0.3%	
	ストーカー被害	12件	0.4%	4件	0.1%	21件	0.7%	
	家庭不和	54件	1.7%	48件	1.4%	61件	2.0%	
	その他	26件	0.8%	19件	0.5%	41件	1.4%	
	小 計		2,540件	80.1%	2,846件	82.3%	2,462件	82.2%
	経 済 関 係	生活困窮	27件	0.9%	40件	1.2%	23件	0.8%
サラ金・借金		4件	0.1%	2件	0.1%	5件	0.2%	
求職		2件	0.1%	-	-	-	-	
その他		22件	0.7%	16件	0.5%	17件	0.6%	
小 計		55件	1.7%	58件	1.7%	45件	1.5%	
医 療 関 係	病気	3件	0.1%	-	-	-	-	
	精神的問題	492件	15.5%	488件	14.1%	430件	14.4%	
	妊娠・出産	4件	0.1%	2件	0.1%	-	-	
	その他	4件	0.1%	1件	0.0%	8件	0.3%	
小 計		503件	15.9%	491件	14.2%	438件	14.6%	
住居問題		45件	1.4%	50件	1.4%	31件	1.0%	
帰住先なし		30件	0.9%	10件	0.3%	19件	0.6%	
不純異性交遊		-	-	1件	0.0%	-	-	
売春強要		-	-	-	-	1件	0.0%	
ヒモ・暴力団関係		-	-	-	-	-	-	
5条違反		-	-	-	-	-	-	
人身取引		-	-	-	-	-	-	
合 計		3,173件	100.0%	3,456件	100.0%	2,996件	100.0%	

※ 比率の小数点第2位を四捨五入しているため、小計が一致しない場合がある。

※ 主訴は、相談の内容として主なものを計上するため、夫等の暴力の件数とDVの件数が一致しない場合がある。

### 9-(3) 電話相談状況（年齢別）

相談者の年齢は、40歳代が多く、次いで30代、20歳代となっている。

【令和4年度実績】

年代	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	不明	合計
人数	56人	434人	710人	945人	272人	279人	300人	2,996人
割合	2%	14%	24%	32%	9%	9%	10%	100%

※ 割合（％）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

### 9-(4) 電話相談状況（処理別）

「助言指導」を行ったケースが2,641件で最も多く、他機関へ紹介したケースの内では、他の婦人相談員へつないだケースが一番多く96件となっている。

【令和4年度実績】

処理状況		件数	割合
助言指導		2,641件	88.2%
来所指示		217件	7.2%
他機関紹介	婦人相談員	96件	4.5%
	福祉事務所	10件	
	市町村役場	12件	
	家庭裁判所	0件	
	児童相談所	1件	
	総合精神保健福祉センター	2件	
	保健所	0件	
	法律相談	7件	
	サラ金相談窓口	0件	
	カウンセリング	0件	
	医療機関	0件	
	警察	1件	
	その他の機関	6件	
その他	3件	0.1%	
合計	2,996件	100.0%	

※ 割合（％）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。



## 10 心理面接の実施状況

一時保護入所者とその同伴児・者を対象に心理面接を行い、必要なケースには知能検査も実施している。

心理面接を実施した内訳は延べ63件中、DV被害者は31件、DV被害者の同伴児は28件で、その他の入所者（暴力以外の理由によるもの）は、延べ1件であった。

【令和4年度実績】

	一時保護所						婦人保護施設		延べ件数
	面 接					知能検査	入所者	同伴児	
	DV被害者	同伴児	その他の暴力被害者	その他	計				
4月	2件	3件 (3件)	-	-	5件	-	-	-	5件
5月	2件	3件 (3件)	-	-	5件	-	-	-	5件
6月	4件	10件 (10件)	-	-	14件	-	-	-	14件
7月	4件	-	-	-	4件	-	-	-	4件
8月	-	-	-	-	-	-	-	-	0件
9月	2件	2件 (2件)	-	1件	5件	-	-	-	5件
10月	5件	3件 (3件)	-	-	8件	-	-	-	8件
11月	2件	-	-	-	2件	-	-	-	2件
12月	1件	2件 (2件)	1件	-	4件	1件	-	-	5件
1月	1件	1件 (1件)	-	-	2件	-	-	-	2件
2月	2件	-	-	-	2件	-	-	-	2件
3月	6件	4件 (4件)	1件	-	11件	-	-	-	11件
合計	31件	28件 (28件)	2件	1件	62件	1件	-	-	63件
実人員	15人	21人 (21人)	2人	1人	39人	1人	-	-	40件

※ ( ) 内は、DV被害者の同伴児

※ その他の暴力被害者は、親族、交際相手等からの暴力被害者

## 11 こころの相談の実施状況

症状の訴えがある時や診断が必要なケースは、嘱託精神科医による「こころの相談」へつないでいる。対象は一時保護入所者及び来所者で、毎月2回実施している。また、ケースへの対応等について職員がコンサルテーションを受ける場合もある。

【令和4年度実績】

内容	入所者	来所者	計
心身の症状	5件	3件	8件
夫婦・家庭問題	1件	1件	2件
診断	-	-	-
その他	-	1件	1件
同伴児	-	1件	1件
合計	6件	6件	12件
職員へのコンサルテーション	-	1件	1件

## 12 法律相談の実施状況

来所者及び一時保護入所者を対象とした法律相談を月2回実施している。

### 相談人数

15人（内訳 来所者5人、入所者10人）

### 相談内容別内訳

相談内容は31件中、離婚に関するものが20件(64.5%)を占めている。

#### 【令和4年度実績】

相談内容		来所者	入所者	計
離婚に関する こと	手続（協議・調停・裁判）	3件	5件	8件
	子の親権	1件	3件	4件
	面接交渉	-	2件	2件
	財産分与	1件	-	1件
	養育費	1件	1件	2件
	慰謝料	1件	-	1件
	婚姻費用分担	1件	-	1件
	戸籍	-	1件	1件
	その他	-	-	-
	小計	8件	12件	20件
男女問題	子の認知	1件	-	1件
	慰謝料	-	1件	1件
	養育費	-	-	-
	その他	-	1件	1件
	小計	1件	2件	3件
保護命令	1件	-	1件	
相続	-	-	-	
住まいに関する こと	-	3件	3件	
借金に関する こと	1件	3件	4件	
ストーカー行為に関する こと	-	-	-	
民事法律扶助に関する こと	-	-	-	
その他	-	-	-	
合計	11件	20件	31件	

### 13 一時保護の状況

#### 13-(1) 一時保護状況（年次推移）

令和4年度の一時保護入所者数は53人で、前年度に比べ14人増加している。宮古・八重山の離島及び本島北部の遠隔地における迅速な保護への対応として平成16年度から一時保護委託を実施しているが、令和4年度の委託実績は7人となっている。

（単位：人）

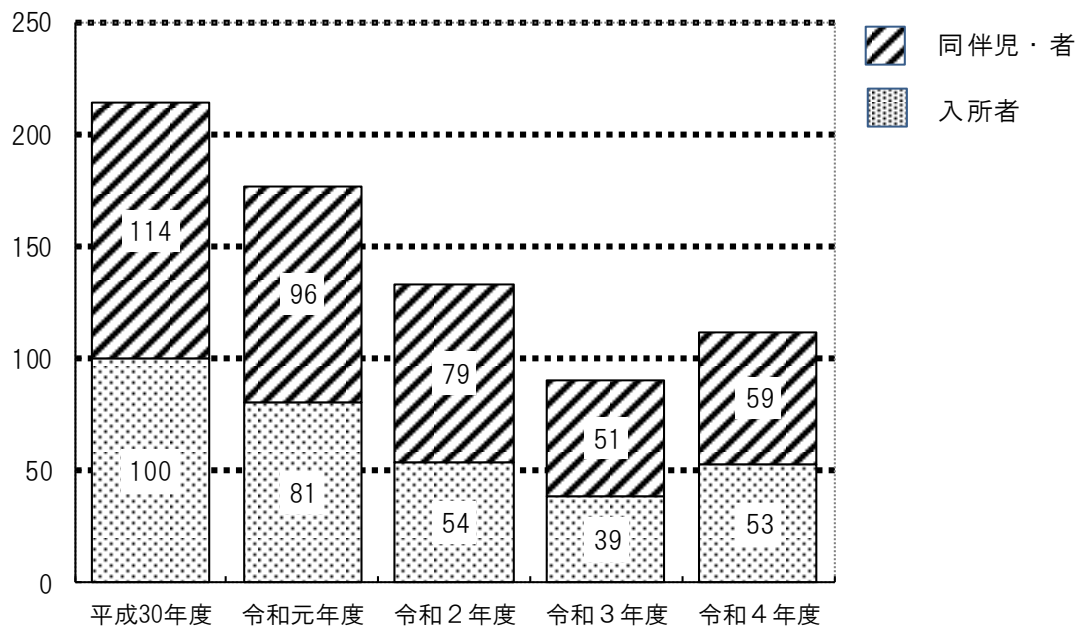
年度 区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	委託分 再掲
入所者	100 (79)	81 (61)	54 (44)	39 (32)	53 (48)	7
同伴児・者	114 (97)	96 (76)	79 (75)	51 (46)	59 (58)	13
合計	214 (176)	177 (137)	133 (119)	90 (78)	112 (106)	20

※（ ）は、DV案件の内数

※ 年度内実数で、年度繰越し等を含まない。

一時保護の年次推移

（単位：人）



### 13-(2) 一時保護状況（主訴別）

一時保護の主訴は、「夫等からの暴力」が最も多く、38人で7割（72%）を占めている。

【令和4年度実績】

主訴		人数	割合
人間関係	夫等	夫等の暴力	38人 72%
		酒乱・薬物中毒	-
		離婚問題	-
		その他	-
	子ども	子どもの暴力	2人 4%
		養育不能	-
		その他	-
	親族	親の暴力	2人 4%
		その他の親族の暴力	1人 2%
		その他	-
	交際相手	交際相手からの暴力	5人 9%
		同性の交際相手からの暴力	-
		その他	-
		その他の者の暴力	-
		男女問題	-
		ストーカー被害	2人 4%
		家庭不和	-
	その他	-	
	住居問題	-	
	帰住先なし	3人 6%	
経済関係		生活困窮	-
		サラ金・借金	-
		求職	-
		その他	-
医療関係		病気	-
		精神的問題	-
		妊娠・出産	-
		その他	-
	不純異性交遊	-	
	売春強要	-	
	ヒモ・暴力団関係	-	
	5条違反	-	
	人身取引	-	
合計		53人	100%

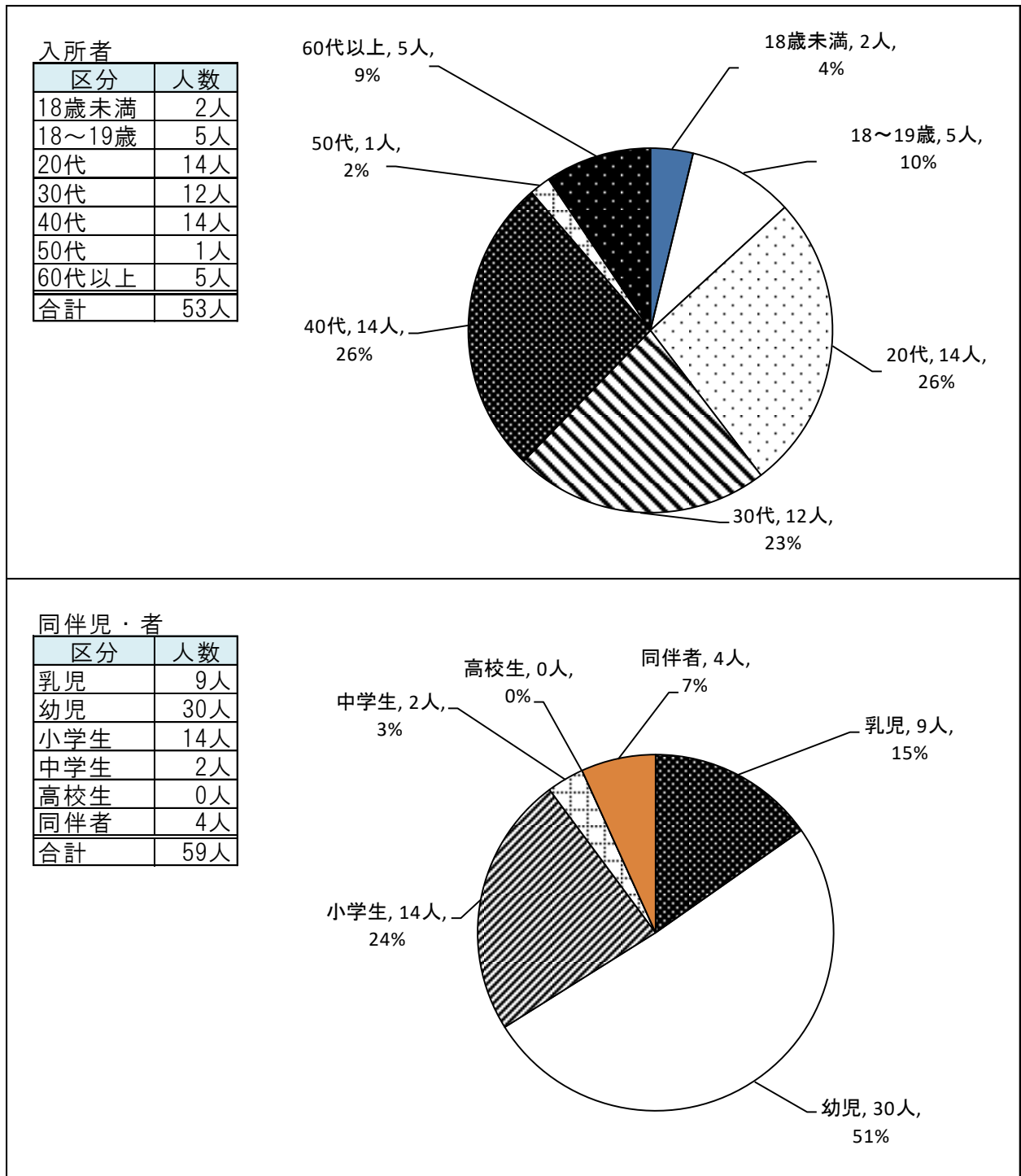
※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

### 13-(3) 一時保護状況（年齢別）

入所者の年齢層は20代と40代が各々14人（26%）、次に多いのが30代で12人（23%）となっている。

また、同伴児・者は幼児が30人（51%）で最も多く、ついで小学生14人（24%）となっている。

#### 【令和4年度実績】



※ 割合（％）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

### 13-(4) 一時保護状況（経路別）

【令和4年度実績】

経路	人数	割合
本人	8人	15%
警察	23人	43%
他の婦人相談員	3人	6%
他の相談機関	4人	8%
福祉事務所	5人	9%
児童相談所	-	0%
医療機関	-	0%
教育関係	-	0%
法務	-	0%
配偶者暴力相談支援センター	9人	17%
その他	1人	2%
合計	53人	100%

一時保護所入所の経路は、警察経由の来所が23人（43%）と最も多くなっている。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

### 13-(5) 一時保護状況（相談・同行支援等）

【令和4年度実績】

事務所	支援延件数	割合
女性相談所	464件	90.4%
北部福祉事務所	12件	2.3%
中部福祉事務所		0.0%
南部福祉事務所		0.0%
宮古福祉事務所	16件	3.1%
八重山福祉事務所	21件	4.1%
合計	513件	100.0%

一時保護（委託を含む。）中の入所者等からの相談や同行支援等については、女性相談所が464件と最も多い。宮古、八重山福祉事務所は一時保護委託中の支援となっている。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

### 13-(6) 一時保護状況（退所先）

【令和4年度実績】

処理状況	人数	割合	
前年度からの繰越人員	0人	0%	
今年度入所人員	53人	100%	
処理状況	婦人保護施設入所	5人	9%
	自立（アパートへの入所）	6人	11%
	帰宅	13人	25%
	帰郷・実家・縁故者宅へ	17人	32%
	病院へ	1人	2%
	他の婦人相談所へ	-	-
	その他の関係機関施設へ	1人	2%
	無断退所	-	-
その他	10人	19%	
合計	53人	100%	
次年度への繰越人員	-	0%	

一時保護後の退所先としては、帰宅と帰郷・実家・縁故者宅へを合わせると30人（56.6%）で最も多い。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

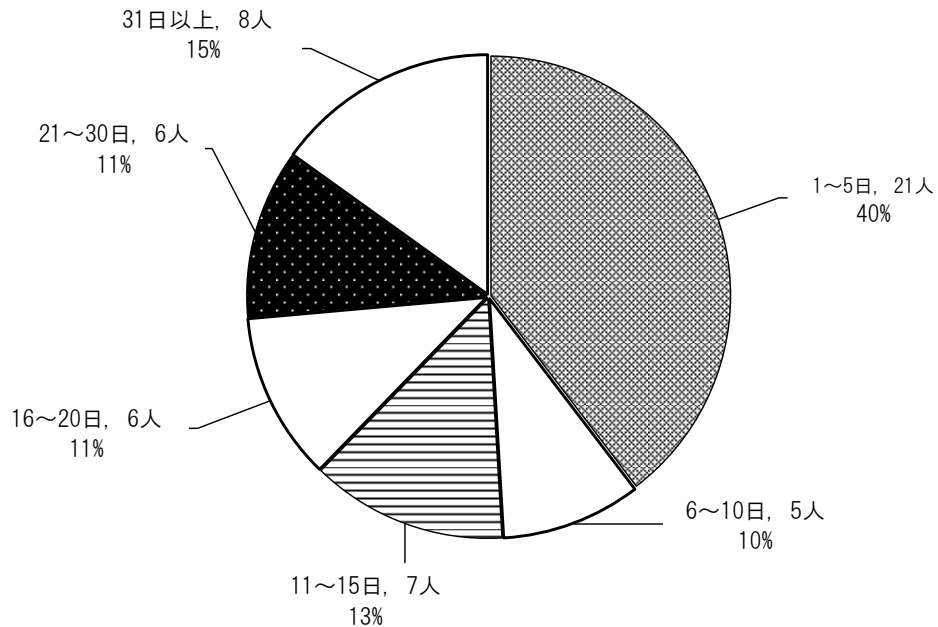
### 13-(7) 一時保護状況（在所期間）

平均在所期間は13.7日で、昨年度より2.7日減少した。15日以内で退所する者は、入所者の約6割(62%)となっている。中には1ヶ月以上入所する者もあり、入所者の心身や経済の状況、住宅確保の困難等種々の理由により、安全確保と自立までに、長期間滞在せざるを得ない状況を示している。

【令和4年度実績】

年度別	在所期間						合計		平均在所日数 b÷a 日
	1～5日	6～10日	11～15日	16～20日	21～30日	31日以上	人員 a	延人員 b	
平成30年度	36人 (35%)	16人 (16%)	9人 (9%)	11人 (11%)	18人 (17%)	13人 (13%)	103人	1,521人	14.8日
令和元年度	35人 (41%)	10人 (12%)	9人 (11%)	5人 (6%)	7人 (8%)	19人 (22%)	85人	1,331人	15.7日
令和2年度	19人 (35%)	3人 (6%)	5人 (9%)	6人 (11%)	8人 (15%)	13人 (24%)	54人	1,046人	19.4日
令和3年度	16人 (37%)	6人 (14%)	1人 (2%)	2人 (5%)	10人 (23%)	8人 (19%)	43人	707人	16.4日
令和4年度	21人 (40%)	5人 (9%)	7人 (13%)	6人 (11%)	6人 (11%)	8人 (15%)	53人	728人	13.7日

【令和4年度実績】



※ 割合 (%) の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

### 13-(8) 一時保護状況（同伴児の学習指導・保育）

一日あたり平均約2.4人の同伴児が在所しており、保育を必要とする乳幼児が約7割(74%)を超えている。

【令和4年度実績】

	同伴児数		延べ数	1日当たり 平均人数	
	学習指導	保育			
4月	2人	1人	38人	1.3人	
5月	5人	2人	78人	2.5人	
6月	16人	6人	323人	10.8人	
7月	4人	2人	34人	1.1人	
8月	2人	1人	32人	1.0人	
9月	2人	1人	23人	0.8人	
10月	3人	0人	57人	1.8人	
11月	4人	0人	63人	2.1人	
12月	4人	0人	40人	1.3人	
1月	4人	1人	20人	0.6人	
2月	12人	2人	111人	4.0人	
3月	3人	0人	46人	1.5人	
総数	61人	16人 (26%)	45人 (74%)	865人	2.4人

※ 委託先同伴児を除く。

「学習指導」は、小・中学生。「保育」は、6歳以下の乳幼児。



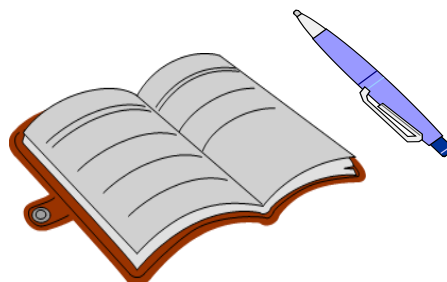
#### 同伴児の学習指導について

同伴児は、入所期間中通学ができないため、児童指導員2名を配置し、学習指導等を強化している。小学生・中学生に対しては、2時間の学習時間を週5日間設け、生活のリズム、情緒の安定、学習意欲の維持及び向上を図っている。

#### 小学生・中学生の日課

午前 9:30～11:30

国語・算数・理科・社会・英語のプリント学習





### Ⅲ 配偶者暴力相談支援センター（配暴センター）の状況

#### 14 配暴センター相談の状況

##### 14-(1) 配暴センター相談状況（相談件数）

女性相談所と各福祉事務所の6か所に配偶者暴力相談支援センターの機能が付与されており、令和4年度は2,812件のDVに関する相談があった。

※ 相談件数は、本人以外の身内等からのものを含む。

##### 【令和4年度実績】

（単位：件）

事務所別	区分		来所		電話		出張・巡回		合計		合計
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	
沖縄県配偶者暴力相談支援センター（女性相談所）	166	-	982	8	24	-	1,172	8	1,180		
北部配偶者暴力相談支援センター	58	-	234	1	31	-	323	1	324		
中部配偶者暴力相談支援センター	175	2	580	6	15	-	770	8	778		
南部配偶者暴力相談支援センター	69	2	99	10	6	1	174	13	187		
宮古配偶者暴力相談支援センター	75	-	33	-	10	-	118	-	118		
八重山配偶者暴力相談支援センター	36	-	155	13	21	-	212	13	225		
合計	579	4	2,083	38	107	1	2,769	43	2,812		

※ 内閣府男女共同参画局で集計し公表されている配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数は、被害者本人からの相談件数となっているが、上記の件数は本人以外の身内等からの相談件数も含まれている。

### 14-(2) 配暴センター相談状況（来所・経路別）

来所相談の合計は583件、経路別では、本人自身からの相談が7割(74.6%)を占めている。

【令和4年度実績】

経路		女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計	割合
本人自身		117件	51件	146件	51件	39件	31件	435件	74.6%
警察関係		22件	1件	-	1件	12件	2件	38件	6.5%
法務関係		-	-	-	-	7件	-	7件	1.2%
他府県の婦人相談所		-	-	-	-	1件	-	1件	0.2%
他の婦人相談員		7件	1件	1件	5件	4件	1件	19件	3.3%
福祉事務所		5件	2件	23件	1件	-	-	31件	5.3%
他の相談機関	児童相談所	-	-	-	-	2件	-	2件	0.3%
	民生委員	-	-	-	-	-	-	-	0.0%
	その他	7件	-	2件	11件	3件	2件	25件	4.3%
	小計	7件	-	2件	11件	5件	2件	27件	4.6%
社会福祉施設等		-	-	-	-	-	-	-	0.0%
医療機関	保健所	-	-	3件	1件	1件	-	5件	0.9%
	医療施設	-	-	-	-	1件	-	1件	0.2%
	小計	-	-	3件	1件	2件	-	6件	1.0%
教育関係		-	1件	-	-	1件	-	2件	0.3%
労働関係		-	-	-	-	-	-	-	0.0%
縁故者・知人等		8件	-	2件	1件	4件	-	15件	2.6%
その他		-	2件	-	-	-	-	2件	0.3%
合計		166件	58件	177件	71件	75件	36件	583件	100.0%

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

### 14-(3) 配暴センター相談状況（来所・年齢別）

来所相談の年齢別状況は30歳代が191人と最も多く、次いで40歳代が151人となっている。

【令和4年度実績】

年齢別	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計	割合
18歳未満	1人	-	-	-	-	-	1人	0.0%
18～19歳	7人	-	-	1人	-	-	8人	1.0%
20～29歳	40人	3人	38人	11人	20人	6人	118人	20.0%
30～39歳	46人	21人	65人	23人	25人	11人	191人	33.0%
40～49歳	35人	23人	58人	11人	13人	11人	151人	26.0%
50～59歳	16人	11人	8人	10人	4人	5人	54人	9.0%
60歳以上	21人	-	6人	14人	13人	3人	57人	10.0%
不明	-	-	2人	1人	-	-	3人	1.0%
合計	166人	58人	177人	71人	75人	36人	583人	100.0%

表中「女相」は沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

## 14-(4) 配暴センター相談状況（電話・経路別）

電話相談は合計2,121件、経路別では、本人自身からの相談が約5割(51.8%)を占めている。

【令和4年度実績】

経路別	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計	割合	
本人自身	469件	91件	311件	42件	19件	167件	1,099件	51.8%	
警察関係	119件	13件	26件	5件	6件	1件	170件	8.0%	
法務関係	5件	4件	28件	-	1件	-	38件	1.8%	
他府県の婦人相談所	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	
他の婦人相談員	164件	40件	119件	15件	1件	-	339件	16.0%	
福祉事務所	39件	2件	3件	-	-	-	44件	2.1%	
他の相談機関	児童相談所	10件	-	7件	-	-	17件	0.8%	
	民生委員	-	-	-	-	-	-	0.0%	
	その他	59件	4件	71件	40件	2件	-	176件	8.3%
	小計	69件	4件	78件	40件	2件	-	193件	9.1%
社会福祉施設等	5件	-	2件	-	-	-	7件	0.3%	
医療機関	保健所	1件	-	-	-	1件	-	2件	0.1%
	医療施設	21件	5件	-	-	1件	-	27件	1.3%
	小計	22件	5件	-	-	2件	-	29件	1.4%
教育関係	3件	3件	-	-	-	-	6件	0.3%	
労働関係	1件	-	-	-	-	-	1件	0.0%	
縁故者・知人等	73件	1件	9件	7件	2件	-	92件	4.3%	
その他	21件	72件	10件	-	-	-	103件	4.9%	
合計	990件	235件	586件	109件	33件	168件	2,121件	100.0%	

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

※ 割合（%）の数值は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

## 14-(5) 配暴センター相談状況（電話・年齢別）

年齢別状況は40歳代が最も多く626人（29.5%）となっており、次いで30歳代が621人（29.3%）となっている。

【令和4年度実績】

年齢別	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計	割合
18歳未満	11人	-	3人	-	-	-	14人	0.7%
18～19歳	23人	-	1人	1人	-	-	25人	1.2%
20～29歳	188人	11人	138人	19人	4人	18人	378人	17.8%
30～39歳	275人	64人	206人	30人	12人	34人	621人	29.3%
40～49歳	227人	118人	182人	21人	5人	73人	626人	29.5%
50～59歳	106人	28人	16人	14人	2人	13人	179人	8.4%
60歳以上	93人	3人	18人	9人	3人	22人	148人	7.0%
不明	67人	11人	22人	15人	7人	8人	130人	6.1%
合計	990人	235人	586人	109人	33人	168人	2,121人	100.0%

表中「女相」は沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

※ 割合（%）の数值は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

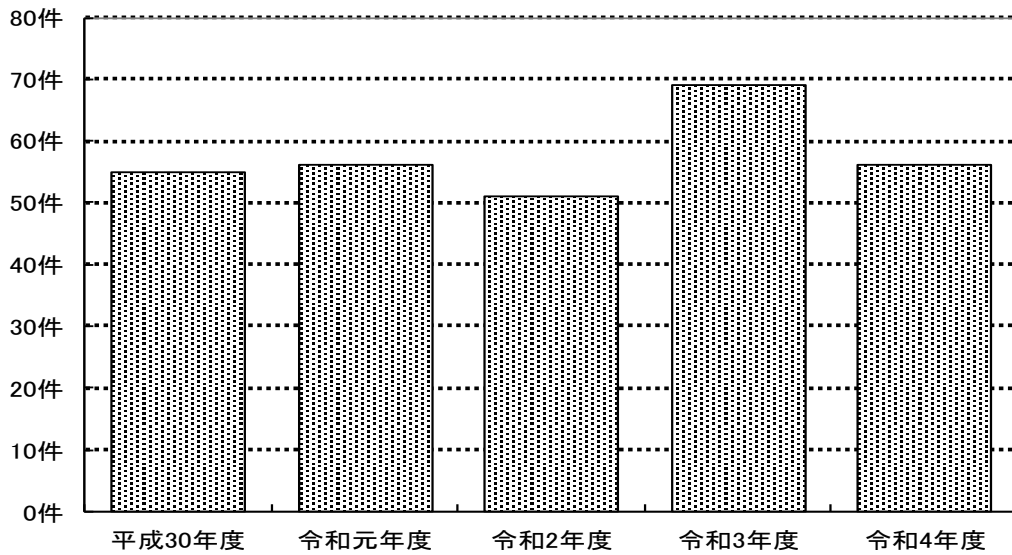
## 15 保護命令関係

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第14条第2項に基づき、保護命令において管轄する地方裁判所からの求めに応じ、書面提出を行っている。

各福祉事務所にも配偶者暴力相談支援センターの機能が付与されており、より身近な地域において迅速にDV被害者の保護命令制度の活用が図られるようになっている。

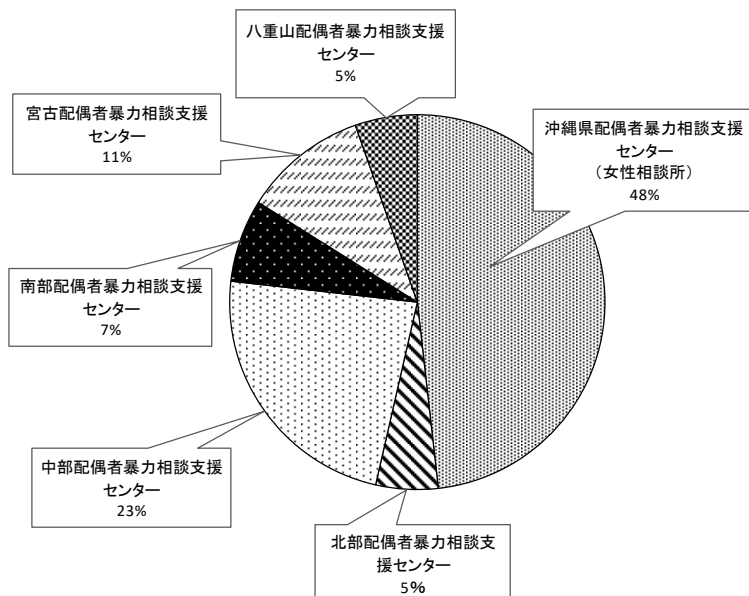
裁判所から書面提出を求められた件数

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
55件	56件	51件	69件	56件



支援センター別件数内訳（令和4年度実績）

沖縄県配偶者暴力相談支援センター（女性相談所）	27件
北部配偶者暴力相談支援センター	3件
中部配偶者暴力相談支援センター	13件
南部配偶者暴力相談支援センター	4件
宮古配偶者暴力相談支援センター	6件
八重山配偶者暴力相談支援センター	3件
計	56件



## 16 沖縄県 DV 被害者自立支援事業

本県では、配偶者からの暴力についての相談件数や、保護命令発令件数が全国でも高順位（人口10万人当たりで換算した場合）であることから、本県の配偶者からの暴力の被害者に対する取組を強化するため、DV対策総合支援事業として相談体制等の強化事業や未然防止対策事業を平成23年度より実施している。その事業の一環として、各配偶者暴力相談支援センターでは、被害者に直接支援を行う「沖縄県 DV 被害者自立支援事業」を下記のとおり実施している。

### 沖縄県 DV 被害者自立支援事業の内容

(1) 保護命令支援

裁判所に対し保護命令を申請するために必要な費用の支援

(2) 住宅支援

一時保護を受けた被害者で住宅支援が必要な者に敷金・礼金等初期費用を支援

(3) 医療費支援

被害者がDVに起因する怪我等の治療に要する費用や心身の健康を回復するためのカウンセリングに要する費用の支援

(4) 同伴児童支援

乳幼児を同伴する被害者が就労支援や裁判所等を訪問するために当該乳幼児を保育所等に預けるために必要な費用の支援

(5) 緊急食費支援

DV相談時において食事が必要な場合における食事代等の支援

(6) その他

上記以外に被害者の自立支援に必要な費用として知事が特に認めた支援

### 【令和4年度実績】

配偶者暴力相談支援センター	保護命令		住宅支援		医療費支援		同伴児支援		緊急食費支援		その他		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
女性相談所	23件	209,232円	10件	1,190,109円	-	-	-	-	-	-	-	-	33件	1,399,341円
北部	2件	4,934円	-	-	1件	19,340円	-	-	-	-	-	-	3件	24,274円
中部	10件	48,299円	-	-	5件	43,261円	-	-	-	-	-	-	15件	91,560円
南部	4件	23,118円	-	-	4件	52,600円	-	-	-	-	-	-	8件	75,718円
宮古	5件	23,311円	-	-	1件	5,260円	-	-	1件	1,221円	1件	15,487円	8件	45,279円
八重山	5件	15,439円	2件	137,802円	2件	7,360円	-	-	-	-	-	-	9件	160,601円
合計	49件	324,333円	12件	1,327,911円	13件	127,821円	-	-	1件	1,221円	1件	15,487円	76件	1,796,773円

## 17 若い世代における恋人からの暴力（デートDV）に係る相談状況

10代～20代の未婚の男女間における交際相手からの暴力に係る相談件数は、下記のとおりである。

なお、本項目については、配偶者暴力相談支援センターで受けた相談数に、ているる相談室（沖縄県男女共同参画センター）で受けた相談数を加えて集計している。

### (1) 男女別相談件数

【令和4年度実績】

性別	件数
女性	18件
男性	4件
合計	22件

### (2) 経路別相談件数

【令和4年度実績】

経路	本人自身	教育関係	親族等	友人・知人	その他	合計
来所	4件				1件	5件
電話	5件		3件		8件	16件
出張・巡回	1件					1件
合計	10件	-	3件	-	9件	22件

### (3) 機関別相談件数

【令和4年度実績】

機関名	本人自身	教育関係	親族等	友人・知人	その他	合計
沖縄県配偶者暴力相談支援センター（女性相談所）	2件	-	1件	-	9件	12件
北部配偶者暴力相談支援センター	-	-	-	-	-	-
中部配偶者暴力相談支援センター	-	-	-	-	-	-
南部配偶者暴力相談支援センター	2件	-	2件	-	-	4件
宮古配偶者暴力相談支援センター	-	-	-	-	-	-
八重山配偶者暴力相談支援センター	4件	-	-	-	-	4件
ているる相談室	2件	-	-	-	-	2件
合計	10件	-	3件	-	9件	22件

令和5年度  
女性保護事業のあらまし（令和4年度実績）  
令和5年7月発行

発行 沖縄県女性相談所  
TEL 098-854-1160（事務専用）  
FAX 098-854-1177